

## (8) 総合計画に基づく流域の将来像

圏域内の各市町村では、各々の総合計画において、基幹産業となっている農業地域の保全、環境の整備を主体として、豊かな自然環境を生かした産業の振興、住民参加のまちづくりの促進などが挙げられる。

釧路市、釧路町をつなぐ釧路川をはじめ、釧路湿原を抱える各町村においても治水対策は勿論のこと、河川空間を活かし、住民の憩いの場としての整備が求められている。各市町村の総合計画における河川の位置付けを次に示す。

釧路市総合計画では、『環境・交流都市「釧路」』をテーマとして、施策大綱の1つである「自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり」において、親水機能や水環境の保全に配慮した河川環境の整備が求められている。また、洪水や高潮などによる被害を防ぐため、河川改修などの治水対策や河川管理体制の強化が求められている。

第4次釧路町総合計画では、『まるごと・夢自然空間』をテーマとして、施策大綱の1つである「便利さ・楽しさ・癒しのある暮らし」において、**河川整備において、うるおいをもたらす重要な要素であり、緑をつなぐ軸としても貴重な空間でもあることから、河川の汚濁防止や水質改善の推進による、きれいな水と水辺の環境づくりの推進、川に親しむ風情を形成するために、生態系に配慮した親水空間づくりへの取り組みが求められている。**

標茶町第3期総合計画では、『夢を織りなす『標茶活力』の集結』をテーマとして、水と緑のネットワークの形成、緑豊かな都市環境づくりに寄与する河川整備が求められている。

第4次弟子屈町総合計画では、『大自然のステージを未来へつなぎ輝く人々がハーモニーを奏でるまち』をテーマとして、政策手段「暮らしを支えるためにキッチリと」において、快適な暮らしを支える生活基盤の維持として、治水対策の推進、河川環境の整備と保全への取り組みが求められている。

第4次鶴居村総合計画では、『夢・チャレンジ 鶴居びと ～四季の詩が流れる大地～』をテーマとして、基本目標の一つである「暮らしの安らぎを高めるむらづくり」において、冠水する農地の状況把握と保全対策の推進、湿原上流部における沈砂池の整備及び河川堆積土砂の除去対策、河川に隣接している排水不良農地の改善が求められている。

表 1-1 釧路川下流圏域対策河川一覧

No.	河川名	延長 (km)	知事管理区間 (km)	優先整備区間 (km)
1	釧路川	118.0 <sup>※本川総延長</sup>	16.0 <sup>※下流圏域内</sup>	5.4
2	仁々志別川	35.0	35.0	0
3	オリヨマップ川	3.5	3.5	0
4	雪裡川	31.2	31.2	0
5	幌呂川	27.4	27.4	0
6	茂幌呂川	12.0	12.0	0
7	ツルハシナイ川	6.7	6.7	0
8	鶴居芦別川	7.3	7.3	0
9	茂雪裡川	13.0	13.0	0
10	モセツツリ三号川	0.2	0.2	0
11	旧雪裡川	8.5	8.5	0
12	別保川	19.1	19.1	5.9
13	武佐川	2.0	2.0	0
14	サンタクンベ川	3.0	3.0	1.2
15	オビラシケ川	12.0	12.0	1.0
16	上別保川	3.6	3.6	0
17	アセツツリ川	2.0	2.0	0
18	久著呂川	32.3	32.3	2.7
19	アレキナイ川	7.9	7.9	0
20	チョクベツ川	3.0	3.0	0
21	ホマカイ川	4.2	4.2	0
22	モアレキナイ川	6.8	6.8	0
23	コッタロ川	1.5	1.5	0
24	ヌマオロ川	17.9	17.9	0
25	オソベツ川	26.3	11.8	0
26	シロンド川	1.5	1.5	0
27	クニクンナイ川	1.2	1.2	0
28	チョウマナイ川	1.7	1.7	0
	合計	—	292.3	16.2

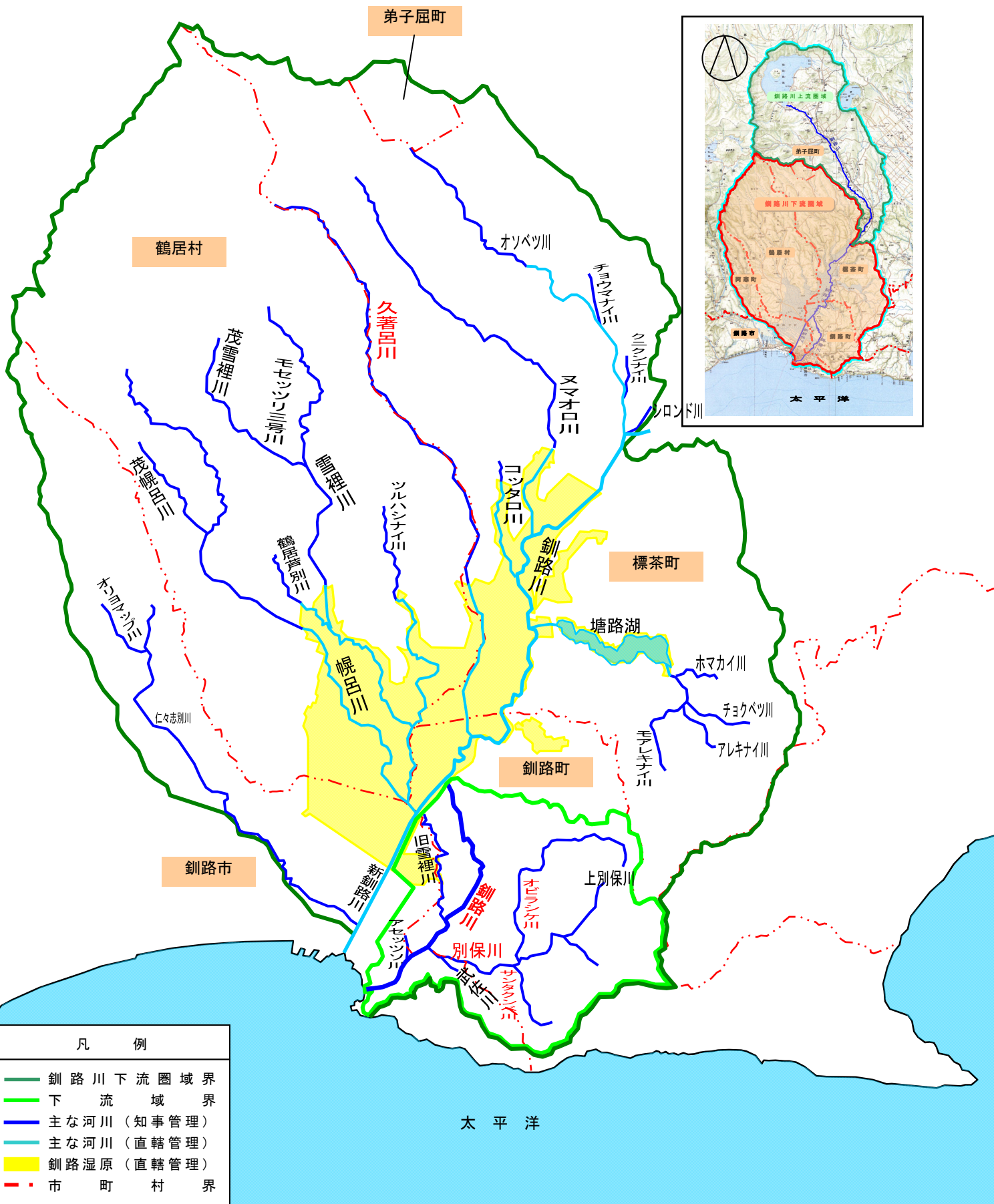
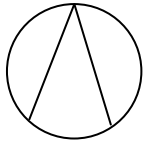
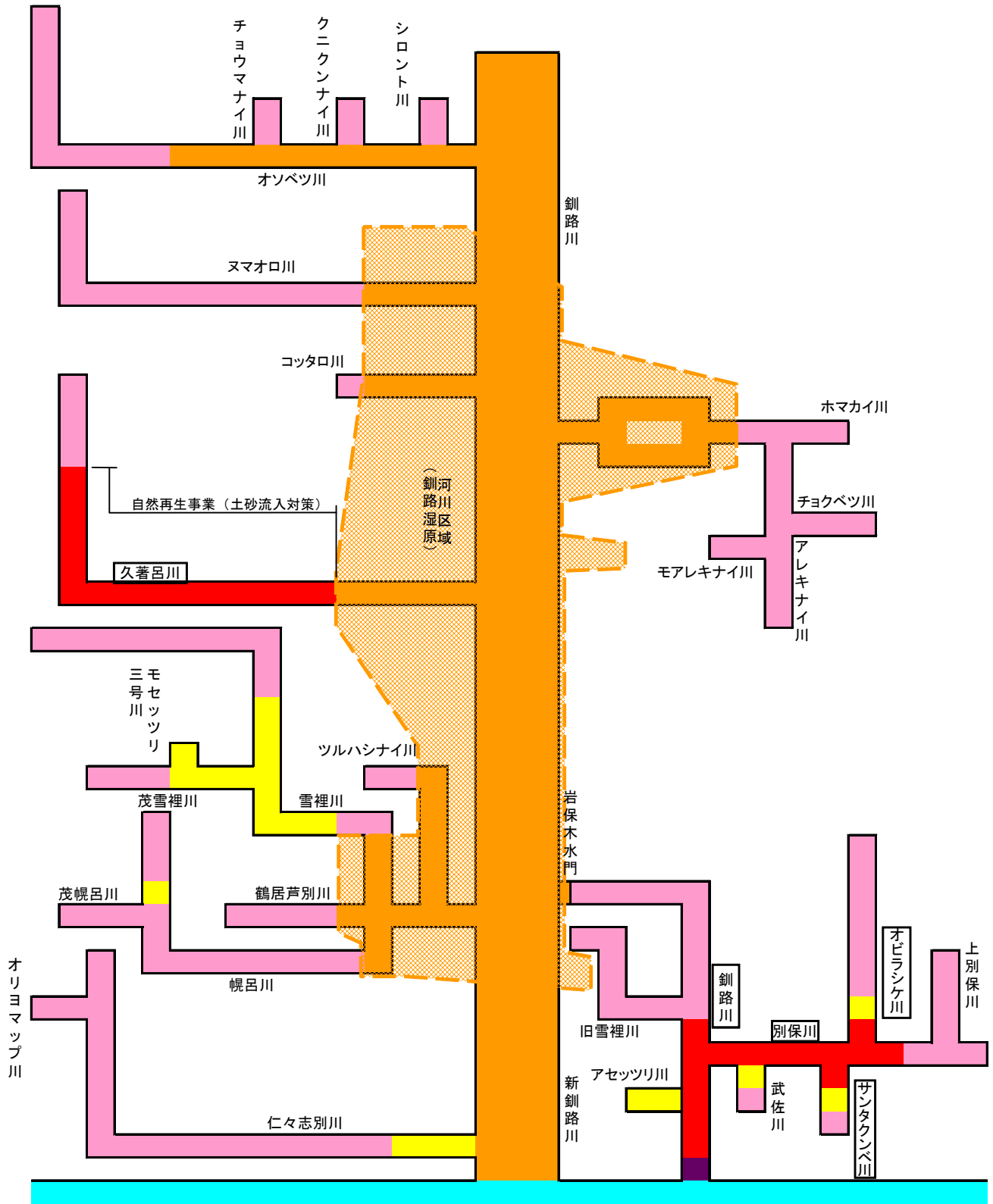


図 1-2 下流圏域及び下流域図 (S=1:300,000)



- : 整備済区間
- : 優先的に整備を行う区間
- : 整備の予定の無い区間
- : 国管理区間
- : 河川区域(釧路湿原)
- : 他事業で整備する区間

図 1-3 河川整備の現況及び優先整備箇所概略図